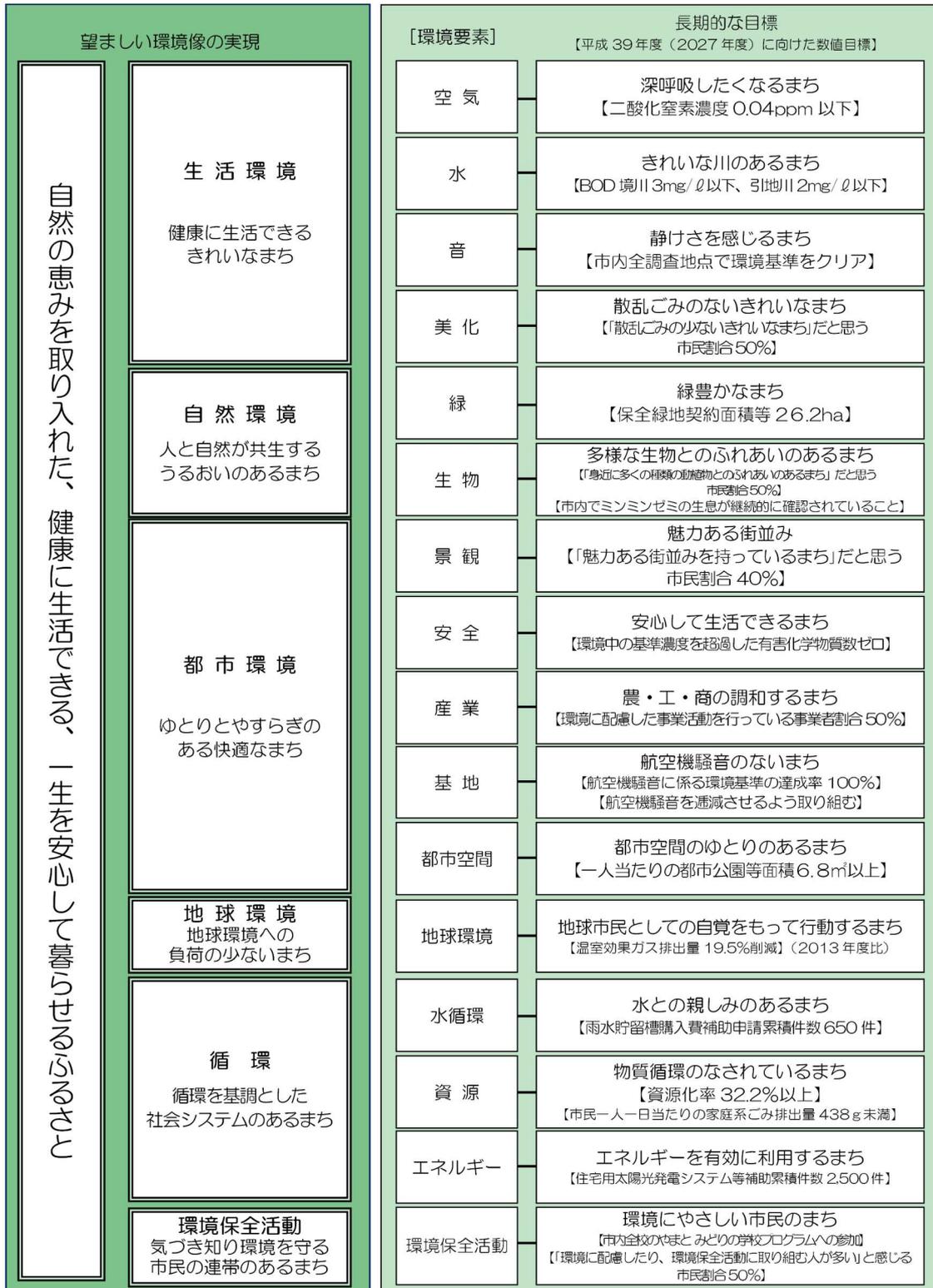


第3章 計画の目標

1. 目標の体系
2. 目標の解説

1. 目標の体系



2. 目標の解説

生活環境

健康に生活できるきれいなまち

空気、水、音、美化など人が健康に生活していくために必要な環境が整い、将来の世代にわたって保全されているまちを目標とします。

● 空気

・二酸化窒素濃度 0.04ppm 以下

市内の空気の状態を代表する指標として、「二酸化窒素濃度」を引き続き数値目標に設定します。具体的な目標値は、大和市のほぼ中心に位置する大和市役所において、「0.04ppm 以下」を掲げ、「深呼吸したくなるまち」を目指します。

0.04ppm という数字は、人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい国の環境基準を基に設定しました。環境基準は、日平均値を一年分並べて低い方から98%に相当する値で評価することから、本指標でも同じ方法で求めた値とします。なお、二酸化窒素濃度 1 ppm とは 1 m³の空気中にある二酸化窒素 1 cm³分の量をいいます。

● 水

・BOD（生物化学的酸素要求量） 境川 3 mg/ℓ 以下、引地川 2 mg/ℓ 以下

「きれいな川のあるまち」を目指して、「BOD（生物化学的酸素要求量）」に注目し、境川で「3 mg/ℓ以下」、引地川で「2 mg/ℓ以下」を数値目標として掲げます。

3 mg/ℓ以下、2 mg/ℓ以下という数字は、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい水準を表す国の環境基準をもとに設定しました。この環境基準は、河川の利用形態などに応じていくつかの段階が設定されています。これらの数字は水質汚濁負荷の少ない上流域に適用される水準であることから、都市河川である境川、引地川では、良好な水質を維持することを意味します。大和市内には環境基準点がありませんので、市が独自に行う水質調査の平均値による値とします。

● 音

・市内全調査地点で環境基準をクリア 100%

騒音は、工場・事業場、資材置場や倉庫、娯楽店のほか、道路、鉄道などの様々な要因によってもたらされます。「静けさを感じるまち」を目指して、引き続き市内の全道路騒音調査地点における、騒音に係る環境基準を満たすことを数値目標として掲げます。

2. 目標の解説

● 美化

・「散乱ごみの少ないきれいなまち」だと思える市民割合 50%

市民や事業者が協働して市内の一斉清掃を行うなど、様々な美化活動に取り組んでいる一方で、ポイ捨てや不法投棄は、なかなかなくなりません。「散乱ごみの少ないきれいなまち」を目指して、不法投棄やポイ捨ての未然防止に向けた意識啓発などを行い、環境に関するアンケートで「『散乱ごみの少ないきれいなまち』だと思える市民割合」が、現状より増えた値となることを数値目標に掲げます。

自然環境

人と自然が共生するうるおいのあるまち

人と自然との共生の下で、緑や生物などとのふれあいが私たちの生活にうるおいを与えてくれるまちを目標とします。

● 緑

・保全緑地契約面積等 26.2ha

市内の緑は年々減少しています。「緑豊かなまち」を目指して、今ある緑を守り育てるため、「保全緑地契約面積等」26.2haを維持することを数値目標として設定します。

● 生物

・「身近に多くの種類の動植物とのふれあいのあるまち」 だと思える市民割合 50%

・市内でミンミンゼミの生息が継続的に確認されていること

都市化の進行により、野生動植物のすみかである樹林地や自然のままの河川が減少しており、そのことが市内の野生動植物の減少につながっています。生物の生息場所の確保等に努め、環境に関するアンケート調査で「『身近に多くの種類の動植物とのふれあいのあるまち』だと思える市民割合」が、現状よりさらに増えた値になることと、自然度を表すことのできる生物としてミンミンゼミの生息が継続的に確認できることを数値目標として掲げ、「多様な生物とのふれあいのあるまち」を目指します。

なお、平成14年度から市内の自然環境の変化を探ることを目的に実施している市民環境調査で、毎年ミンミンゼミをはじめとするセミのぬけがらの分布を調査していますが、これに加えて平成26年度からは、市内のツバメの営巣状況の調査も行っています。

都市環境

ゆとりとやすらぎのある快適なまち

景観、安全、産業、基地、都市空間など都市の環境が快適で安心できる、住み心地のよいまちを目標とします。

● 景観

● 「魅力ある街並みを持っているまち」だと思える市民割合 40%

美しい街並みは、まち全体のイメージを向上させ、住み続けたいと思う気持ちの高まりやまちへの愛着を深め、そこに住む人、訪れる人の心を豊かにします。環境と調和のとれた景観づくりを進め、環境に関するアンケート調査で「『魅力ある街並みを持っているまち』だと思える市民割合」が、現状よりさらに増えた値になることを数値目標として掲げ「魅力ある街並み」を目指します。

● 安全

● 環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数 ゼロ

自然災害や化学物質等がもたらすリスクから安全を確保することは、良好な環境を守り育てる基盤を形づくるうえで重要です。「安心して生活できるまち」を目指して「環境中の基準濃度を超過した有害化学物質数」を「ゼロ」にすることを数値目標として設定します。

具体的には、人の健康を守るために望ましい水準が国の環境基準等として定められている有害化学物質を対象とします。本市の大気、境川及び引地川の水質、地下水について調査した結果を、環境基準等と比較して、超過した物質の数を求めます。

● 産業

● 環境に配慮した事業活動を行っている事業者割合 50%

産業においては、画一的な規制によらず、事業者が自主的かつ積極的に環境への配慮を進めることが重要です。ISO14001 認証取得のほか、やまとエコアクション 21 などの環境マネジメントシステム導入をはじめとして、企業規模に応じた多様な環境配慮行動を促進するため、環境に関するアンケートで、「環境に配慮した事業活動を行っている事業者割合」が、現状よりさらに増えた値となることを数値目標として掲げ、環境配慮型の事業活動が盛んな「農・工・商の調和するまち」を目指します。

2. 目標の解説

● 基地

- ・ 航空機騒音に係る環境基準の達成率 100%
- ・ 航空機騒音を逡減させるよう取り組む

本市では、基地による航空機騒音が大きな環境問題となっています。騒音による被害は現在も続いており、今後も「航空機騒音のないまち」を目指して、「航空機騒音に係る環境基準の達成率」を市内全域で達成すること（100%）を数値目標に掲げるとともに、「航空機騒音を逡減させるよう取り組む」ことを目標とします。

航空機騒音に係る環境基準の評価指標には、時間帯補正等価騒音レベル（Lden）が用いられます。時間帯補正等価騒音レベルとは、騒音の大きさと時間帯から計算される、騒音の程度を表す指標です。

● 都市空間

- ・ 一人当たりの都市公園等面積 6.8㎡以上

住居系の土地利用が大半を占める中で、都市公園等による緑化や水辺とふれあえる空間の創出によって、都市空間のさらなる質の向上を図ることは重要です。「一人当たりの都市公園等面積」を現状程度に維持することを数値目標として掲げ、「都市空間のゆとりのあるまち」を目指します。

なお、都市公園等の面積の算定には、都市公園のほか、公共施設の緑地が含まれます。

地球環境

地球環境への負荷の少ないまち

市民一人ひとりが、地球環境の保全に自覚を持って日常生活や事業活動を営むとともに、ライフスタイル、建築物、まちづくりなどの分野で低炭素化技術を積極的に導入することによって、温室効果ガスの発生抑制に取り組み、市域全体でも地球環境に与える負荷が少ないまちを目標とします。

● 地球環境

- ・ 温室効果ガス排出量 40%削減（2013年度比）

様々な地球環境問題の中でも、地球温暖化は私たちの日常の生活や事業活動に関わっており、気候変動に伴う人や生態系などへの深刻な影響が懸念されています。地球温暖化を抑制するため「温室効果ガス排出量」を指標として設定します。「グラスゴー気候合意」（令和3年）を踏まえた国の「地球温暖化対策計画」（令和3年10月改定）の目標に準じ、2013（平成25）年を基準年として「40%削減」を数値目標として掲げ、「地球市民としての自覚をもって行動するまち」を目指します。

循環

循環を基調とした社会システムのあるまち

水、資源、エネルギーなどを大切に使い、循環が社会の仕組みの基調となった、環境への負荷の少ないまちを目標とします。

● 水循環

● 雨水貯留槽購入費補助申請累積件数 650 件

都市化によって雨水が地下に浸透しにくくなり、河川流量の減少をはじめとして、流域の水循環のバランスが失われつつあります。雨水の有効活用を示す指標として、「雨水貯留槽購入費補助申請累積件数」を「650 件」とすることを数値目標として掲げ、「水との親しみのあるまち」を目指します。

● 資源

● 資源化率 32.2% 以上

● 市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 438 g 未満

本市では、これまで家庭系有料指定ごみ袋制度の導入や資源の分別回収を徹底し、ごみの減量化・資源化に取り組んできました。3Rの取組みを一層進め「大和市一般廃棄物処理基本計画」との整合を図り、「資源化率 32.2% 以上」、「市民一人一日当たりの家庭系ごみ排出量 438 g 未満」を数値目標として掲げ、「物質循環のなされているまち」を目指します。

なお、資源化率は、家庭と処理手数料を払っている事業所からの排出総量（ごみと資源の合計）に対する資源化量（資源分別回収量、粗大ごみ処理施設での回収量及び焼却残渣資源化量の合計）の割合として計算します。そのため、コンポストの使用や店舗での引き取りによる資源化を含めると、実際の資源化率はさらに高い水準になります。

● エネルギー

● 住宅用太陽光発電システム等補助累積件数 2,500 件

再生可能エネルギーについては、これまで市が率先して公共施設への利用設備の導入を進めてきました。さらに、平成 21 年度から市民への普及拡大を目的とし、住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度を開始しました。「住宅用太陽光発電システム等補助累積件数」を「2,500 件」とする数値目標を掲げ、「エネルギーを有効に利用するまち」を目指します。

環境保全活動

気づき知り環境を守る市民の連帯のあるまち

人間活動と環境との関わりへの理解を持って、市民が連携して環境の保全や創造のために行動しているまちを目標とします。

● 環境保全活動

- ・ 市内全校のやまと みどりの学校プログラムへの参加
- ・ 「環境に配慮したり、環境保全活動に取り組む人が多い」と感じる市民割合 50%

持続可能なコミュニティづくりを進めていくうえで、環境教育等に関する事業の推進は、重要な位置づけであるといえます。これまで、環境教育の定着に向けて成果をあげてきた「やまと みどりの学校プログラム」について、「市内全校」の参加を維持するとともに、環境保全活動のすそ野を広げ、各主体の連携・協力による活動の輪を広げていき、環境に関するアンケートで、「『環境に配慮したり、環境保全活動に取り組む人が多い』と感じる市民割合」が、現状よりさらに増えた値となることを数値目標として掲げ「環境にやさしい市民のまち」を目指します。